

2016年7月6日（水） 法と経営学研究科 FD委員会 @高輪校舎地下1階会議室

法と経営学研究科において、同研究科中核教員である経営学科の飯田浩司教授が講師となり、「大学院において学位論文は必要か」とのテーマでFD委員会が実施されました。

飯田教授からは、民間企業でのご自身の経験や入学予定者・社会のニーズ、他大学院の状況、大学院設置基準などを踏まえ、「修士論文の執筆は、選択性でよいのではないか」との提言がなされ、その是非や今後求められる教員の役割、カリキュラムのあり方などについて、活発な議論が交わされました。

副学長であり、FD・教員評価検討委員会の委員長でもある社会学科の野沢慎司教授も同席されましたが、内容が非常に興味深いものであり、他研究科にとっても示唆に富む事項が多かったため、「参加者」の一人として、議論に参加されていました。

事務局が、学内で行われているFD委員会に参加する機会はあまりないため、学内でも活発なFD活動を行っている法と経営学研究科の委員会に参加させていただいたことは、今後学内での横断的なFD活動を検討していく上でも、非常に貴重な機会であったと思います。

《法と経営学研究科専攻主任 西山教授より》

私どもの研究科は、「法学」と「経営学」という異なるカルチャーをもった教員のいわば「シェアハウス」状態ですので、研究科委員会前30分間のFD活動を通して、お互いの思考回路の理解に努めています。昨年度は、加賀山委員長による「大学院の授業改革としての反転授業」や、オーストラリアの研究者によるITを駆使した「アカデミック・リサーチ」など、4回の活動を実施しました。



問合せ先：総合企画室 kikaku@mguad.meijigakuin.ac.jp